

総合的な駐車対策の推進に向けて

民間事業者等との連携

路上駐車問題を解決するためには、「駐車場の整備」、「駐車場利用の促進」、「違法駐車取締り」を一体的に実施することにより、はじめて効果が得られるものと考えます。

そのため、都は、民間事業者や区市町村等と連携し、駐車需要に応じた駐車場の整備や案内誘導などによる駐車場の有効活用の促進に一層努めていきます。

区市町村への支援

多様化する駐車問題に的確に対応していくためには、地域の駐車実態を確実に捉え、地域の実情に応じた対策を講じていくことが重要であり、区市町村による駐車対策の取り組み促進が不可欠です。

都は、引き続き先進的な駐車対策の取り組みを進め、区市町村に示していくとともに、区市町村の取り組みを促進するための「行政連絡会議」の設置を提案していきます。また、「総合駐車対策基本計画」や「駐車場整備計画」の策定などに向けて、区市町村を積極的に支援していきます。

駐車問題を取り巻く変化への的確な対応

今後も路上駐車問題を取り巻く状況の変化が予想されます。

また、IT技術を活用した効率的な駐車場の管理運営など、新たな取り組みが進められることも考えられます。

都は、今後のこうした状況の変化を的確に捉え、「総合駐車対策マニュアル」の充実などを適宜行い、実効性のある対策を推進していきます。